

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社ELEMENTS

【英訳名】 ELEMENTS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 敬起

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

【電話番号】 03 - 4530 - 3002

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 山田 洋輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

【電話番号】 03 - 4530 - 3002

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 山田 洋輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (千円)	783,558	1,208,398	1,940,397
経常利益又は経常損失() (千円)	482,997	98,509	355,453
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	448,484	39,070	338,711
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	483,816	71,951	372,545
純資産額 (千円)	599,757	2,136,702	1,018,951
総資産額 (千円)	2,190,449	4,261,956	3,629,103
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	21.72	1.72	16.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	1.47	-
自己資本比率 (%)	11.2	44.2	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,721	198,210	341,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,704	921,070	684,074
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,271	319,837	1,704,392
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,889,772	2,338,862	2,741,884

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.07	2.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第10期第2四半期連結累計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（連結子会社の取得による増加）

第1四半期連結会計期間において、当社は株式会社アドメディカの発行済株式総数の50.1%を取得したことにより、連結子会社としております。なお、2023年12月31日をみなし取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

この結果、2024年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和を背景に、経済活動が正常化に向かい、景気は緩やかに持ち直す動きがみられました。しかしながら、資源価格の高騰や物価高、欧米における金融引き締めの影響や中国経済に対する先行き懸念など、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの提供するAIクラウド基盤（IoP Cloud）は、「個人認証ソリューション」と、主にヒトの生活三大要素であります「衣食住」の分野において、モノやサービスの「個人最適化ソリューション」を提供しております。新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、社会全体のデジタル化が進む中、当社グループが提供する「個人認証ソリューション」と「個人最適化ソリューション」を用いたDX化の需要は拡大傾向にあります。

「個人認証ソリューション」が提供するオンライン本人確認サービス「LIQUID eKYC」は、犯罪収益移転防止法の改正及びコロナ禍の影響を受け、市場が拡大しております。株式会社矢野経済研究所「eKYC/個人認証ソリューション市場に関する調査（2023年）」（2023年7月18日発表）によれば、eKYC及び個人認証ソリューション市場の規模は2024年度には116億円に達すると見込まれており、業界を横断して更なる広がりが予想されています。また、中長期的には各業界におけるDXは加速し、活発な投資が行われることが見込まれます。

このような環境の中で、当社グループは、当第2四半期連結累計期間も引き続き国内における主力プロダクトの拡大期と位置付け、IoT時代の究極のパーソナライゼーションの実現を目指し、事業を展開してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,208,398千円（前年同期比54.2%増）、EBITDA（注）は234,044千円（前年同期はEBITDA 303,283千円）、営業利益は147,293千円（前年同期は営業損失464,734千円）、経常利益は98,509千円（前年同期は経常損失482,997千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は39,070千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失448,484千円）となりました。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産） + 株式報酬費用 + のれん償却額

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ632,852千円増加し、4,261,956千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少253,021千円、リース資産の増加217,348千円、ソフトウェアの増加172,194千円、のれんの増加536,942千円によるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ484,898千円減少し、2,125,253千円となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の減少936,000千円、長期借入金の増加99,999千円、リース債務の増加240,553千円によるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,117,751千円増加し、2,136,702千円となりました。主な要因は、資本金の増加481,017千円、資本剰余金の増加481,017千円、利益剰余金の増加39,070千円、新株予約権の増加23,807千円、非支配株主持分の増加92,838千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ403,021千円減少し、2,338,862千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は198,210千円（前年同四半期は338,721千円の減少）となりました。資金の主な増加は、税金等調整前四半期純利益98,560千円（前年同四半期は税金等調整前当期純損失482,997千円）、減価償却費37,285千円（前年同四半期は減価償却費4,125千円）、のれん償却額28,260千円の計上、売上債権の減少96,259千円（前年同四半期は売上債権の増加10,388千円）、仕入債務の増加12,161千円（前年同四半期は仕入債務の減少7,798千円）であり、資金の主な減少は、棚卸資産の増加14,135千円（前年同四半期は棚卸資産の減少3,251千円）、法人税等の支払額80,584千円（前年同四半期は法人税等の支払額1,601千円）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は921,070千円（前年同四半期は8,704千円の減少）となりました。資金の主な減少は、有形固定資産の取得による支出234,051千円（前年同四半期は有形固定資産の取得による支出7,704千円）、無形固定資産の取得による支出189,299千円、定期預金の預入による支出150,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出362,221千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は319,837千円（前年同四半期は174,271千円の獲得）となりました。資金の主な増加は、短期借入れによる収入560,000千円（前年同四半期は短期借入れによる収入513,000千円）、長期借入れによる収入200,000千円、セール・アンド・リースバックによる収入251,505千円であり、資金の主な減少は、短期借入金の返済による支出682,800千円（前年同四半期は短期借入金の返済による支出578,000千円）によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、93,758千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,186,800
計	80,186,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,766,314	23,866,314	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	23,766,314	23,866,314		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)

	第2四半期会計期間 (2024年3月1日から2024年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	30
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,677,414
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	558.0
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	30
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,677,414
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	558.0
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日 (注)1	1,798,514	23,766,314	480,917	491,117	480,917	5,654,535

(注)1. 新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

2. 2024年6月1日～2024年6月30日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
久田 康弘	神奈川県小田原市	7,600,000	31.97
株式会社BOC	東京都新宿区西新宿三丁目2番9号 新宿ワシントンホテルビル本館2F	1,560,000	6.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,102,300	4.63
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,085,700	4.56
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	1,078,800	4.53
NOMURA INTERNATIONAL PLC A / C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	852,700	3.58
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	735,300	3.09
JP JPMSE LUX RE JEFFERIES INTL LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	100 BISHOPSGATE LONDON EC2N 4JL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	617,500	2.59
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	463,600	1.95
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	330,900	1.39
計	-	15,426,800	64.91

(注) 1. 自己株式は保有していません。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものです。

4. 2023年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日興アセットマネジメント株式会社が2023年1月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として、2024年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社

住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号

保有株券等の数 1,986,900株

株券等保有割合 9.89%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,760,000	237,600	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,314		
発行済株式総数	普通株式 23,766,314		
総株主の議決権		237,600	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役	久田 康弘	2024年4月1日
代表取締役社長	取締役	長谷川 敬起	2024年4月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,791,884	2,538,862
売掛金	373,925	341,400
棚卸資産	876	15,011
その他	44,560	51,306
貸倒引当金	14,265	14,483
流動資産合計	3,196,980	2,932,097
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	-	217,348
その他	50,110	58,917
有形固定資産合計	50,110	276,265
無形固定資産		
ソフトウェア	80,002	252,197
ソフトウェア仮勘定	37,462	35,811
のれん	-	536,942
無形固定資産合計	117,465	824,951
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	11,451
その他	246,370	217,189
投資その他の資産合計	246,370	228,641
固定資産合計	413,946	1,329,858
繰延資産	18,176	-
資産合計	3,629,103	4,261,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,737	65,598
短期借入金	652,800	610,000
未払法人税等	1,503	26,057
その他	198,059	285,030
流動負債合計	876,100	986,686
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	936,000	-
長期借入金	790,000	889,999
リース債務	-	240,553
資産除去債務	6,043	6,075
繰延税金負債	2,007	1,939
固定負債合計	1,734,051	1,138,567
負債合計	2,610,151	2,125,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,100	491,117
資本剰余金	5,330,630	5,811,647
利益剰余金	4,456,442	4,417,372
株主資本合計	884,287	1,885,392
新株予約権	134,664	158,471
非支配株主持分	-	92,838
純資産合計	1,018,951	2,136,702
負債純資産合計	3,629,103	4,261,956

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
売上高	783,558	1,208,398
売上原価	195,477	151,125
売上総利益	588,081	1,057,273
販売費及び一般管理費	1,052,815	909,980
営業利益又は営業損失()	464,734	147,293
営業外収益		
雑収入	6,620	444
その他	17	42
営業外収益合計	6,637	487
営業外費用		
支払利息	6,694	11,856
持分法による投資損失	4,867	14,779
上場関連費用	9,429	-
繰延資産償却	-	18,176
その他	3,908	4,458
営業外費用合計	24,900	49,270
経常利益又は経常損失()	482,997	98,509
特別利益		
関係会社株式売却益	-	50
特別利益合計	-	50
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	482,997	98,560
法人税、住民税及び事業税	819	26,677
法人税等調整額	-	68
法人税等合計	819	26,609
四半期純利益又は四半期純損失()	483,816	71,951
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	35,331	32,880
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	448,484	39,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	483,816	71,951
四半期包括利益	483,816	71,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	448,484	39,070
非支配株主に係る四半期包括利益	35,331	32,880

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	482,997	98,560
減価償却費	4,125	37,285
株式報酬費用	158,213	21,237
繰延資産償却額	-	18,176
のれん償却額	-	28,260
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	218
支払利息	6,694	11,856
持分法による投資損益(は益)	4,867	14,779
関係会社株式売却損益(は益)	-	50
売上債権の増減額(は増加)	10,388	96,259
棚卸資産の増減額(は増加)	3,251	14,135
仕入債務の増減額(は減少)	7,798	12,161
その他	4,938	32,104
小計	328,970	292,503
利息及び配当金の受取額	10	23
利息の支払額	8,164	13,735
法人税等の支払額	1,601	80,584
法人税等の還付額	3	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,721	198,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,704	234,051
無形固定資産の取得による支出	-	189,299
短期貸付けによる支出	1,500	-
短期貸付金の回収による収入	750	-
定期預金の預入による支出	-	150,000
敷金及び保証金の差入による支出	250	6,292
敷金及び保証金の回収による収入	-	27,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	362,221
その他	-	6,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,704	921,070

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	513,000	560,000
短期借入金の返済による支出	578,000	682,800
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	1,440	26,521
リース債務の返済による支出	-	10,951
セール・アンド・リースバックによる収入	-	251,505
非支配株主からの払込みによる収入	97,000	-
株式の発行による収入	107,559	-
新株予約権の発行による収入	-	8,100
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36,152	20,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,271	319,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,155	403,021
現金及び現金同等物の期首残高	2,062,928	2,741,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,889,772	2,338,862

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式取得した株式会社アドメディカを連結の範囲に含めております。

なお、2023年12月31日をみなし取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
仕掛品	825千円	14,960千円
貯蔵品	51	51

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
給料手当	156,308千円	198,258千円
株式報酬費用	158,213	21,237
外注費	227,857	121,449
研究開発費	148,479	93,758

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	1,889,772千円	2,538,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	200,000
現金及び現金同等物	1,889,772	2,338,862

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年12月27日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。この上場に当たり、2022年12月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株式の発行50,000株、及び2023年1月25日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行680,700株、及び新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ87,371千円増加しております。

また、X PLACE株式会社の株式の一部売却により資本剰余金が95,000千円増加しております。

さらに、2023年2月24日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、2023年3月31日付で減資の効力が発生し、資本金が143,779千円減少し、資本剰余金が143,779千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が43,592千円、資本剰余金が4,767,452千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2024年4月9日までの間に2023年8月17日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)について、その全ての転換が完了いたしました。これにより、発行済株式が1,677,414株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ468,000千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間における新株予約権の行使と合わせ、当第2四半期会計期間末において資本金が491,117千円、資本剰余金が5,811,647千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

当社グループは、IoP Cloud事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、IoP Cloud事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はIoP Cloud事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	IoP Cloud事業
一時点で移転される財及びサービス	132,326
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	651,232
顧客との契約から生じる収益	783,558
その他の収益	-
外部顧客への売上高	783,558

当第2四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	IoP Cloud事業
一時点で移転される財及びサービス	175,582
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,032,816
顧客との契約から生じる収益	1,208,398
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,208,398

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	21円72銭	1円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	448,484	39,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	448,484	39,070
普通株式の期中平均株式数(株)	20,652,283	22,669,205
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,844,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(代表取締役社長に対するロングタームコミットメントプランとしての目標連動型有償ストック・オプションの発行について)

当社は、2024年5月31日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の代表取締役社長に対して、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。その目的と概要は次の通りであります。

1. 目標連動型ストック・オプション導入の目的

本制度は、本年4月1日に代表取締役社長に就任した長谷川敬起(以下「対象取締役」といいます。)に対し、中長期的なリーダーシップの発揮を通じた当社グループの企業価値の拡大の実現により、株主の皆様との利益のライメントを実現することを目的として導入するものです。

本制度は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて新株予約権を有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は対象取締役に對する報酬としてではなく、対象取締役の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

2. 目標連動型ストック・オプションの概要

本制度は2種類の目標連動型ストック・オプション(第29回新株予約権及び第30回新株予約権)にて構成されています。

(1) 第29回新株予約権

割当日	2024年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	4,760
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 476,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883
新株予約権の行使期間	自 2026年12月1日 至 2035年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 441.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年11月期から2034年11月期までの各事業年度の当社の連結損益計算書に記載された売上高が、以下の(a)から(e)までの各段階に応じて設定された各条件を満たした場合にのみ、それぞれ当該各条件に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(a)

2026年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合...行使可能割合20%

2026年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合...行使可能割合10%

(b)

2027年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合...行使可能割合30%

2027年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合...(a)の行使可能割合((a)の事業年度につき二次目標額を達成していないときは、当該二次目標額を達成したとみなして算出する。)に5%を加算した

割合

(c)

2028年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合...行使可能割合40%

2028年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合... (b)の行使可能割合 ((b)の事業年度以前に二次目標額を達成していない事業年度があるときは、当該事業年度に係る二次目標額を達成したとみなして算出する。) に5%を加算した割合

(d)

2029年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合...行使可能割合50%

2029年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合... (c)の行使可能割合 ((c)の事業年度以前に二次目標額を達成していない事業年度があるときは、当該事業年度に係る二次目標額を達成したとみなして算出する。) に5%を加算した割合

(e)

2026年11月期から2034年11月期までのいずれかの一事業年度の売上高が一次目標額を達成した場合...行使可能割合100%

2026年11月期から2034年11月期までのいずれかの一事業年度の売上高が二次目標額を達成した場合...行使可能割合75%

なお、(a)から(e)までに掲げる事業年度における一次目標額及び二次目標額は、以下のとおりとする。

(a) 2026年11月期：一次目標額4,100百万円、二次目標額3,940百万円

(b) 2027年11月期：一次目標額5,130百万円、二次目標額4,720百万円

(c) 2028年11月期：一次目標額6,410百万円、二次目標額5,670百万円

(d) 2029年11月期：一次目標額8,010百万円、二次目標額6,800百万円

(e) 2026年11月期から2034年11月期まで：一次目標額15,000百万円、二次目標額11,500百万円

上記にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の行使日が属する決算期の前事業年度において、当社の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書から計算されるEBITDA (営業利益 + 減価償却費 (有形・無形固定資産) + 株式報酬費用 + のれん償却額) が1円以上となった場合 (当該決算期の開始後において当該EBITDAが1円以上となることが明らかとなった場合を含む。) に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の代表取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 第30回新株予約権

割当日	2024年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	3,570
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 357,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883
新株予約権の行使期間	自 2026年12月1日 至 2035年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 441.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で償発行しております

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年11月期から2034年11月期までの各事業年度の当社の連結損益計算書に記載された売上高が、以下の(a)から(c)までの各段階に応じて設定された各条件を満たした場合にのみ、それぞれ当該各条件に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(a) 2026年11月期から2034年11月期までにおいて、いずれかの一事業年度の売上高が5,000百万円を超過し、かつ、当社の流通株式時価総額()が500億円を超過した場合...行使可能割合33%

(b) 2026年11月期から2034年11月期までにおいて、いずれかの一事業年度の売上高が10,000百万円を超過し、かつ、当社の流通株式時価総額が1,000億円を超過した場合...行使可能割合66%

(c) 2026年11月期から2034年11月期までにおいて、いずれかの一事業年度の売上高が15,000百万円を超過し、かつ、当社の流通株式時価総額が1,500億円を超過した場合...行使可能割合100%

流通株式時価総額 = (当社の発行済普通株式総数 - 当社が保有する普通株式に係る自己株式数)

× 東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値

上記にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の行使日が属する決算期の前事業年度において、当社の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書から計算されるEBITDA(営業利益+減価償却費(有形・無形固定資産)+株式報酬費用+のれん償却額)が1円以上となった場合(当該決算期の開始後において当該EBITDAが1円以上となることが明らかとなった場合を含む。)に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の代表取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社ELEMENTS

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 尊博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正木 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ELEMENTSの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ELEMENTS及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や

状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。